



危険ごみを金属ごみの日に出さないで！

市内で「金属ごみ」の日に、ごみ一時集積所へ出された充電式電池、中身が残った卓上カセットボンベやスプレー缶、使い捨てライター類などが原因とみられる、ごみ収集車の火災が発生しています。これらは「危険ごみ」の日に出すべきものです。

ごみ収集車の火災は、車両の損害やごみの収集時間の遅延だけではなく、収集作業員や周囲にいる人の命にかかわる重大な事故につながる恐れがありますので、ごみの分別ルールを必ず守って出してください。



火災が発生したごみ収集車

危険ごみの安全な出し方

危険ごみは、品目別に透明または半透明の袋に入れて出してください。また事故を未然に防ぐために以下の方法で正しく捨てましょう。

充電式電池

写真のように、必ず端子部分をビニールテープなどで覆った状態で、透明または半透明の袋に入れて出してください。

充電式電池の取り外しが困難な製品について

電気シェーバーや加熱式たばこのように充電式電池を取り外すことが難しい製品については、次のいずれかの方法で出してください。

- ①市内のエコ・ステーションへ持ち込む
- ②環境政策課、各総合支所地域振興課へ持ち込む
- ③津市リサイクルセンターへ持ち込む(PC・スマートフォンは不可) ※20kgを超えると有料
- ④危険ごみの日にごみ一時集積所へ出す(PC・スマートフォンは不可)



使い捨てライター類



できる限り中身を使い切ってください。

スプレー缶・卓上カセットボンベ



穴を開けずに出せますが、できる限り中身を使い切ってください。
※穴を開けると金属ごみの日に出せます。



冬季の省エネの取り組みにご協力ください

火力発電の休止・廃止が増加傾向にあることや生活様式の変化などにより、冬季における電力需給は非常に厳しい見通しとなっています。国は、計画停電を避けるために、電力需給のひっ迫が見込まれる場合の前日に「電力需給ひっ迫注意報」または「電力需給ひっ迫警報」を発令し、企業や家庭に対して節電要請を行うこととしています。

津市域を含むエリアにこれらの注意報などが発令された場合、前日16時以降と当日9時の2回、防災行政無線を使用し、市民や事業者の皆さんへ節電を呼びかけますので、資源エネルギー庁の「省エネポータルサイト」などを参考に、無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。



省エネ
ポータルサイト